

中央会からのお知らせ

### 創立70周年記念中小企業団体兵庫県大会 ～被表彰候補者推薦のお願い～

兵庫県中央会では、11月25日に開催予定の「中小企業団体兵庫県大会」の席上で、永年中小企業発展のために寄与された「優良組合」「優良組合青年部」「組合功労者」並びに「事務局優秀専従者」に表彰状を授与し、その功績を称えることとしています。また今回は創立70周年記念大会として開催のため、例年の「優良組合」兵庫県知事表彰に加え「優良組合青年部」「組合功労者」「組合事務局優秀専従者」についても兵庫県知事表彰の具申を検討しております。

是非、皆さまの組合から被表彰候補者をご推薦ください。

<推薦締切日> 令和7年8月18日(月) 必着

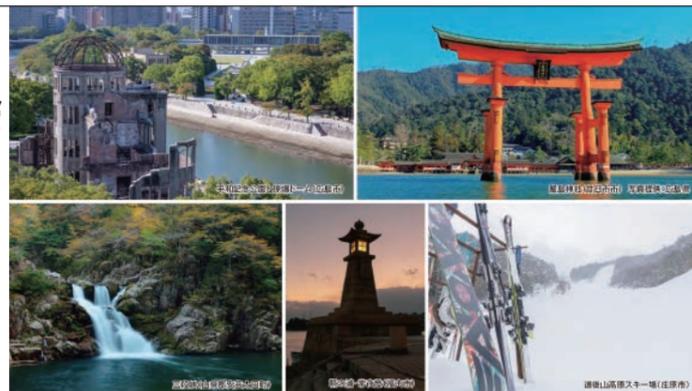
推薦要領や様式につきましては、当会ホームページでご確認ください。  
<https://www.chuokai.com/r7-kentaikai/>



<問い合わせ先> 兵庫県中央会 総務課 TEL: 078-958-6015

### 第77回 中小企業団体全国大会 広島大会

#### 参加者募集



日時 令和7年11月12日(水) 13:00～17:30 (予定)

①全国大会/13:00～15:30

②交流会/16:00～17:30

会場 ①広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ)(広島県広島市中区基町4-1)

②リーガロイヤルホテル広島(広島県広島市中区基町6-78)

参加料 ①全国大会/お一人 6,600円(税込)

※兵庫県からの参加者には、当会が**全国大会参加料の半額(3,300円)**を負担します。

②交流会/お一人 5,500円(税込)

※交流会の参加は任意です。

※上記①の補助該当者で、引き続き交流会に参加する方には、当会が**交流会参加料のうち2,200円を負担します。(実質自己負担3,300円)**

大会内容 ・祝辞

・議事[議案審議・意見発表・決議]

・大会宣言

・表彰式[優良組合・組合功労者・中央会優秀事務局専従者等]

申込方法 参加ご希望の方は、当会ホームページから申込書をダウンロードし、

必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。

<https://www.chuokai.com/zenkoku-77th/>

申込締切 令和7年9月10日(水)



<問い合わせ先> 兵庫県中央会(担当:総務課 佐藤) TEL: 078-958-6015

## 月刊中央会 オー!

兵庫県中小企業団体中央会時報第811号(2025年8月5日号)毎月1回5日発行  
発行所/兵庫県中小企業団体中央会 〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号兵庫県中央労働センター1階  
本誌は組合等情報提供事業として発行しております。購読料/部33円(会員の購読料は会費に含まれております。)

TEL: 078-958-6015

# 8

## 特集 国際フロンティア産業メッセ2025出展企業の紹介

Photo:赤穂市 伊和都比売神社

### ■中央会事業

◇2025年度飲食店開業セミナー 参加者募集のお知らせ

◇2025年度全国中小企業青年中央会通常総会 参加報告

◇令和7年度エイジフレンドリー補助金 職場環境改善コース(熱中症予防対策プラン)のご案内

◇カスタマーハラスメント対策セミナーを開催しました

◇全国中小企業組合士協会連合会通常総会・中小企業組合士フォーラム2025参加報告

### ■お知らせ

◇経営者が保証人にならなくてよい制度のご案内

### ■情報レポート

県内中小企業は、非製造業を中心に改善するも、引き続き厳しい状況が続く。

### ■中央会からのお知らせ

◇人口急減地域特定地域づくり推進法の改正(特定地域づくり事業協同組合)

### ■コラム

◇介護をする労働者と介護離職が共に増加するいま

～事業者側からのアナウンスがより重要に～

有限会社 未来教育設計 代表 吉住 裕子(中小企業診断士)

### ■中央会からのお知らせ

◇令和6年度共済事業年間奨励施策食事会を開催しました

### ■広告 暑中見舞い広告等

### ■中央会からのお知らせ

◇「創立70周年記念中小企業団体兵庫県大会」被表彰候補者推薦のお願い

◇「第77回中小企業団体全国大会 広島大会」参加者募集



動く つなぐ 結ぶ  
組合・中小企業を  
サポート

# 国際フロンティア産業メッセ2025 兵庫県中央会・けんしんグループ出展

兵庫県内を中心とした企業や大学・研究機関等が出展する西日本最大級の産業展示会「国際フロンティア産業メッセ2025」が神戸で開催されます。兵庫県中央会と兵庫県信用組合（けんしん）は、県内の中小企業のビジネス機会の創出や促進を目的にグループ出展を支援しています。ご来場の際には【兵庫県中央会・けんしんブース】へお立ち寄りください。

日時 **令和7年9月4日(木)～5日(金)** 10:00～17:00

場所 **神戸国際展示場 1号館・2号館 (神戸ポートアイランド)**

入場料 **無 料**

★来場事前登録やセミナー・イベントへのお申し込みについては公式ホームページをご覧ください。

国際フロンティア産業メッセ

検索

【出展者】

企業名/所在地	出展内容
大西精版印刷(株) 加西市北条町北条123	キャラクターの制作から押し活グッズまでの一貫生産
(株)関西工事 尼崎市東初島町2-40	熱活健康グッズ「すんごい悦シリーズ」
北はりまIT協同組合 西脇市西脇885-158 LLC Brilliant BLDG.2F内	IT 関連の課題に対し、効果的なサポートと最適なソリューションを提供
国田運送(有) 加西市下道山町620	ビジネス向けフリートマーキング ラッピング施工品の展示
(有)三和クリエイト 神戸市東灘区御影本町3-13-3 シュロス御影1F	ホットジェブロ工法によるタイル&カーペットクリーニング
(株)双英理研 尼崎市三反田町2-7-37	石英・セラミックス加工
大和美術印刷(株) 姫路市網干区新在家1275番地	展示会・就職説明会・合同説明会・ポップアップ・催事・イベントでのブース装飾
(株)谷口化成工業所 加西市朝妻町川原953-2	メイドインベトナムの鋳物造品、消失模型鋳造法による加工レスの鋳物品
中井工業(株) 加西市下宮木町751番地	プラモデル感覚で作れる革新的なテント、プラトージョイント、白心可鍛鋳鉄
(株)中橋製作所 三木市別所町高木20番地	刃物開発コンサルティングの開発事例 (木質バイオマス発電用のチッパーナイフ、食パンスライサーなど)
(株)西出鍍金所 神戸市兵庫区西出町1丁目4-15	金属表面処理 (電気メッキ)
日成化学鍍金工業(株) 尼崎市名神町1丁目1番13号	表面処理加工 (メッキ加工)、ワッシャ、リング、棚ダボ、ボルトなど
播州織工業協同組合 西脇市鹿野町162	サスティナブルな機能性加工と播州織
(株)ハンシン 神戸市西区見津丘2-3-12	最先端加工機の切削加工品
NPO法人ひょうご新林家21 西宮市平松町8-27	古民家リノベーション情報

企業名/所在地	出展内容
(株)藤原 小野市万勝寺町268-258	シェル中子、アルミ製品、錫製品
(株)フタバギヤータック 尼崎市小中島2丁目5番3号	歯車及び金属加工部品、減速機などのメンテナンス
マルユー包装(株) 加西市朝妻町1101-5	クリーンルームで製造した真空成型品
恵工業(株) 豊岡市日高町日置186番地2	工場・倉庫の暑さの原因【輻射熱】を97%カットする遮熱材、『サーモバリア』
(株)ヤマキン 尼崎市水堂町4丁目2番32号	複雑形状や長尺製品、輸送機器関連・医療機器・半導体機器製品

(株)関西工事  
すんごいアイマスク悦



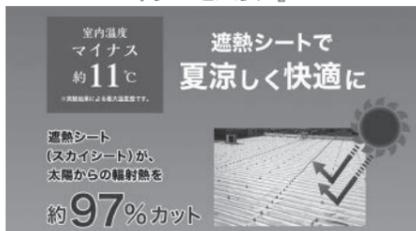
中井工業(株)  
プラモデル感覚で作れる革新的なテント「PLATO JOINT」



(株)藤原  
錫製くいのみ  
「katsuhiko's鶴-TSURU-」と「michiyo's亀-KAME-」



恵工業(株)  
工場・倉庫の夏は涼しく冬は暖かいを実現する遮熱シート「サーモバリア」



(株)谷口化成工業所  
ベトナム製、日本品質鋳物



NPO法人ひょうご新林家21  
すまいの維持管理&リフォーム・リノベーションガイド



マルユー包装(株)  
クリーン棟 外観




<担当: 連携推進課 森田>

飲食店を開業したいけど、何をすれば良い？



成功する飲食店の秘訣

# 2025年度飲食店開業セミナー

**開催日** 9/16・9/30・10/14・10/28・11/18  
全5回 火曜日(原則13:30～16:40)  
**会場**：兵庫県中央労働センター203号室

## セミナー内容

- ・ 開業計画と人材設計
- ・ 保健所への届出方法
- ・ 財務基礎と儲かるメニュー設計
- ・ 飲食店のプロモーション戦略
- ・ その一步を、確かな一步に。  
～開業Q&A&個別相談会～

カリキュラムの詳細や申込方法等については、下記URLまたはQRコードをご覧ください。

## 講師

- ◎Kobe Growth Partners  
代表 本白水 顕治氏
- ◎空間設計カラー店舗設計事務所  
代表 山本 英喜氏
- ◎株式会社SAIサポート  
代表 堂山 一成氏

**受講料** 9,000円(税込)

後日支払先をメールまたは郵送  
でご案内します。

**申込期限** 9/2 (火)

## 対象者

兵庫県内で飲食店の開業を予定  
している方またはすでに飲食店を  
開業されている経営者の方

**定員** 20人(申込順)

## お問い合わせ

兵庫県中小企業団体中央会 情報企画課 岡田・正岡  
神戸市中央区下山手通6丁目3-28 兵庫県中央労働センター1階



☎ 078-958-6015



<https://www.chuokai.com/r7inshoku/>

# 兵庫県中小企業青年中央会 2025年度全国中小企業青年中央会通常総会 参加報告

全国中小企業青年中央会(会長 原田 守)は6月20日、ホテルニューオータニ鳥取(鳥取県)にて【全国中小企業青年中央会 通常総会】を開催し、兵庫県から11名が参加しました。

通常総会においては、令和6年度の事業報告および令和7年度の事業計画などが審議され、全ての議案について原案どおり可決されました。また、令和7年度のスローガンについては令和6年度に引き続き「せめる まもる UBA」に決まりました。

総会後のUBAサミットでは、各都道府県の青年部会長と事務局が8グループに分かれ、『組合の現状と理想』をテーマに意見交換や議論を行いました。UBAサミットの内容としては、各青年部会長が所属する組合の問題点や課題、理想像を発表し、会長が発表した問題点や課題について中央会がどのように支援できるのか事務局が発表を行い、最終的には、各グループが「UBAのあるべき姿・存在意義」についてまとめました。

UBAサミット後には交流懇親会も開催され、交流懇親会中には今年11月14日に岩手県にて開催される組合青年部全国講習会の開催PRや来年6月19日に茨城県にて開催される全国中小企業青年中央会 通常総会のPRも行われました。

令和8年度の組合青年部全国講習会は兵庫県での開催を予定しており、今年11月の組合青年部全国講習会では開催PRを行います。多くの皆さまにご参加いただき盛大にPRを行いたいと思いますので、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

<担当：兵庫県中小企業青年中央会事務局 中橋>



# 令和7年度エイジフレンドリー補助金 職場環境改善コース(熱中症予防対策プラン)のご案内

## <内容>

60歳以上の高齢労働者が安全に働けるよう、暑熱な環境による熱中症予防対策として身体機能の低下を補う装置(機器等の導入・工事の施工等)の導入に要する経費を補助します。

## <補助金交付申請受付期間>

令和7年5月15日(木)～10月31日(金)(補助金がなくなり次第、締め切ります)

## <補助対象>

・熱中症の発症リスクの高い高齢労働者の熱中症予防対策に要する経費(機器の導入等)

## <対象事業者>

- ・中小企業事業者(1年以上事業を実施していること)
- ・役員を除き、自社の労災保険適用の高齢労働者(60歳以上)が常時1名以上就労していること
- ・高齢労働者が対策を行う作業に就いていること

## <補助金・補助率>

上限額100万円(消費税を除く)・補助率1/2

詳しくは下記のサイトをご確認ください。

<https://www.jashcon-age.or.jp/>



<エイジフレンドリー補助金>

令和7年度エイジフレンドリー補助金Q&A

<https://www.jashcon-age.or.jp/common/pdf/age-friendly-faq.pdf>



<補助金Q&A>

## <お問い合わせ先>

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会 エイジフレンドリー補助金事務センター

【申請担当】TEL：03-6381-7507 / FAX：03-6809-4086

【支払担当】TEL：03-6809-4085 / FAX：03-6809-4086

受付時間 平日10:00～12:00 / 13:00～15:00



## 令和7年度サービス産業構造改善支援事業 カスタマーハラスメント対策セミナーを開催しました

近年、顧客や取引先が過剰な要求等を行う、いわゆるカスタマーハラスメントが深刻な社会問題化しており、従業員が休職や退職に追い込まれ、貴重な人材の損失を招き、職場全体の生産性にも大きな影響を及ぼしていることから、兵庫県中央会では、7月7日に兵庫県中央労働センターにて「カスタマーハラスメント対策」をテーマにセミナーを開催しました。

本セミナーでは、弁護士法人神戸シティ法律事務所の中馬康貴弁護士を講師にお招きし、クレームとカスタマーハラスメントの識別基準、警察等への通報基準と方策、マニュアルの作成方法、社内体制の整備等について法的観点から講義いただきました。また、ケーススタディとして、現場での初動、組織での対応方法、顧客から訴えられたときの対応についても学ぶことができました。受講者にアンケート調査を実施したところ、全員がセミナーの内容と講師の説明が「分かりやすかった」と回答しており、受講満足度の高いセミナーを開催することができました。



当会では、カスタマーハラスメント対策の支援として、社内相談窓口の整備やマニュアルの作成等に取り組む中小企業者（サービス業に限定）に弁護士等の専門家を派遣する事業を実施しています。労働施策総合推進法の改正により企業のカスタマーハラスメント対応の義務化が迫っておりますので、お困りの方はお気軽にご相談ください。

▼カスタマーハラスメント対策に関する個別相談（無料）の詳細はコチラ  
<https://www.chuokai.com/cusharasenmonka/>



<担当：連携推進課 森田>

## 兵庫県中小企業組合士協会 全国中小企業組合士協会連合会 通常総会・中小企業組合士フォーラム2025 参加報告

全国中小企業組合士協会連合会は6月13日、東京国際フォーラムにて「全国中小企業組合士協会連合会令和7年度通常総会」および「中小企業組合士フォーラム2025」を開催し、兵庫県中小企業組合士協会会員が参加しました。

第1部の通常総会では、第1号議案から第4号議案まで、いずれも原案どおり可決承認されました。本年度は役員改選も行われ、新たに理事が1名選任されました。総会終了後の理事会において、鈴木英弘氏の会長再任が決定しました。

また、全国の中小企業組合士の中から、特に組合士制度の普及および振興に尽力された方への表彰および感謝状贈呈が行われました。

来賓祝辞では、全国中小企業団体中央会常務理事 及川 勝氏より、日本自動車車体整備協同組合連合会と大手保険会社との間で修理工賃に関する団体協約が締結された旨の事例紹介が行われました。

第2部の中小企業組合士フォーラム2025では、ニッセイ基礎研究所 井出慎吾氏より「トランプ政権が変える世界秩序と株価・為替の見通し」をテーマにご講演をいただいたほか、北海道中小企業組合士協会副会長 伊藤喜彦氏より「身近なSDGs」をテーマとした中小企業組合士の活動事例発表がありました。



東京會館に場所を移して開催された第3部の懇親会では、全国の中小企業組合士の皆さまが相互に歓談・交流され、盛会の内に終了いたしました。

<担当：兵庫県中小企業組合士協会事務局 永久・久木>

## 経営者が保証人にならなくてよい制度のご案内

当協会では、創業や思い切った設備投資、早期の事業再生、円滑な事業承継などを後押しするため、経営者が保証人にならない取扱いを推進しています。概要については以下の通りとなりますので、ご利用ください。

パンフレットは  
こちらから



### 経営者が保証人にならなくてよい制度【保証料上乗せなし】

#### 【経営者保証に関するガイドライン(経保GL)に基づく取り扱い】

##### 金融機関連携型

申込金融機関で経営者保証、保全のいずれもないプロパー融資があり、かつ一定の財務要件を満たす方

##### 財務型

一定の財務要件を満たす方  
(「財務要件型無保証人保証」の利用が必要)

##### 担保充足型

不動産の担保提供があり、保証金額の100%以上の保全が図られている方

#### 【その他、目的などに応じた保証制度】

##### リードα(経営者保証不要プラン)

一定の要件を満たす場合、経営者保証なしで大口の資金調達が可能となります。

##### 事業承継特別保証制度

一定の要件を満たす場合、経営者保証なしで事業承継時の資金調達が可能となります。

### 経営者が保証人にならなくてよい制度【保証料上乗せあり】

#### ●事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度(国補助制度)

一定の財務要件等※1をすべて満たす法人が、保証料を0.25%または0.45%上乗せ※2することにより、経営者を含め保証人なしで資金調達ができる制度で、上乗せ保証料に対して、国が一部補助します。

#### 制度概要

保証限度額：8,000万円(セーフティネット保証(4号、5号)の場合は別枠で8,000万円)  
対象資金：運転資金、設備資金 返済方法：一括または分割返済 保証人・担保：不要  
保証期間：一括返済の場合1年以内 分割返済の場合10年(うち据置1年)以内

協会申込受付日と保証料補助  
・令和7年4月1日～令和8年3月31日：0.10%相当額  
・令和8年4月1日～令和9年3月31日：0.05%相当額

※1 ①保証申込日直近2期の決算書等を申込金融機関に提出、②直近決算で代表者等への貸付等がなく役員報酬等も社会念上相当、③以下の①②いずれかに該当、④今後も決算書等の提出と前記②を継続する宣誓書を提出、⑤保証料上乗せで保証人を不要とする希望がある(詳細は当協会ホームページ等でご確認ください。)

※2 次の①②いずれも満たす場合は0.25%、①②いずれかを満たす、または法人設立後2事業年度の決算がない場合は0.45%の上乗せとなります。

①申込日の直前決算において債務超過でない

②申込日の直前2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない

#### ●事業者選択型経営者保証非提供制度(横断的制度)

国補助制度の対象者が、国補助制度以外のさまざまな保証制度等※3を利用する際、上記※2と同様に保証料を上乗せすると保証人なしで事業資金が調達できます。ただし、この場合、国による補助はありません。

※3 一部適用できない制度等があります。

#### ●スタートアップ創出促進保証制度(SSS保証)

創業者向けの保証制度(創業関連保証)の保証料率に0.2%上乗せ(上乗せ後年0.7%)すると、保証人なしで創業資金が調達できます。なお、創業予定の方、または税務申告1期末終了の方は、創業資金総額の1/10以上の自己資金が必要となります。

#### 対象となる方の一例

- ・事業を営んでいない個人で、2か月以内に会社を設立される方
- ・事業を営んでいない個人が設立した、設立後5年以内の会社等

詳しくは  
こちらから



兵庫県信用保証協会  
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

〒651-0195  
神戸市中央区浪花町62番地の1  
TEL.078-393-3900(代表)



# 情報レポート

令和7年7月8日集計

## 概況 県内中小企業は、非製造業を中心に改善するも、引き続き厳しい状況が続く。

内閣府が6月11日に公表した月例経済報告で、景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。

一方県内中小企業は、原材料価格の高騰によるコストの上昇、金利の上昇による資金調達の影響、慢性的な人手不足の深刻化等により、引き続き厳しい状況が続いている。

業種別景況天気図（前年同月比）  
令和7年6月（7月集計）分

項目	景況	売上	収益	資金
製造業	景況: -29%	売上: -15%	収益: -21%	資金: -18%
非製造業	景況: -12%	売上: 9%	収益: -24%	資金: -15%
総合	景況: -21%	売上: -3%	収益: -22%	資金: -16%

景況	天気	基準(DI値)
快晴	☀️	30以上
晴れ	☀️☁️	10以上~30未満
曇り	☁️	-10以上~10未満
雨	☁️☔️	-30以上~-10未満
大雨	☔️	-30未満

## 業界の声

### 製造業

**食料品**.....  
加工用米の契約期間であるが、昨年度の倍以上の価格のためギリギリまで契約を結ぶことができなかった。原材料が倍の価格となっても、それを全て販売価格に転嫁できるわけではないので厳しいところである。

**繊維**.....  
生産数量は対前年同月比で1.9%増であり、見通しについては昨年より若干ではあるが増加傾向の見込みである。

**印刷**.....  
総会も終わり、新年度がスタートしたが、組合員の倒産・廃業ならびに統廃合が続いており、業界の重苦しい空気は払拭できない状況である。

**化学・ゴム**.....  
市場が全く盛り上がらない。米不足等をはじめとした消費者マインドの冷え込みが想像以上に厳しい。天候不順も売上に大きく影響してくる。引き続き明るい材料が見当たらない。

**一般機器**.....  
複数の大型案件が検収され、最終分割の売上が計上されたことにより、売上高は前月比で大幅に伸長し、利益も計上できる見通しである。人手不足の影響や省力化ニーズの高まりにより需要は引き続き堅調に推移すると思われるが、一方で、人件費の高騰により、利益は一部目減りする可能性がある。

**輸送機器**.....  
前年同月比25%の増収であった。減収は精密機械部門のみが7%で、他部門はすべて増収となった。しかし、全体的な利益は若干良い程度にとどまっている。燃料費、資機材費の高止まりの影響から抜け出せないでいる。

### 非製造業

**卸売業**.....  
仕入単価が上昇傾向にあり、販売価格への転嫁が今後に影響を与えることを懸念している。また借入金利が上昇し、負担が拡大している。

**小売業**.....  
依然として、販売（集客）低下が続き、既存店でも老舗にあたる店舗の撤退、縮小が発生している。下期にレンタルオフィスを誘致できることが確定しているが、撤退店の補完にまでは至らない。

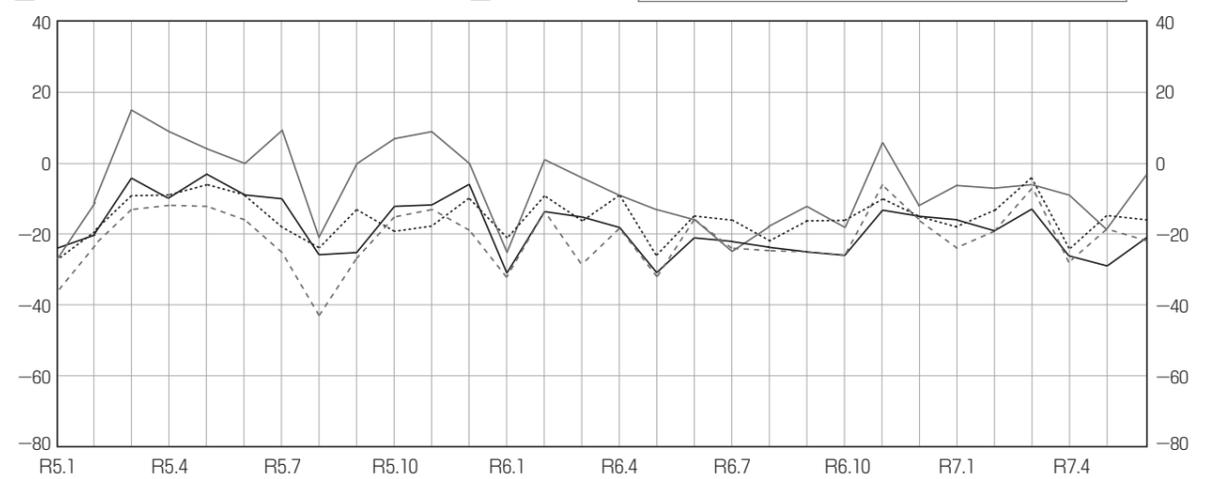
**商店街**.....  
猛暑日が続く、不要不急の外出は控えるようにとマスクが伝えている。当然ながら買物客はどの業種も少ない。また、台風の発生も早く不安材料となっている。プレミアム商品券も動いていたが、その後の勢いは無くなっている。

**サービス業**.....  
イベントが功を奏し、少しではあるが集客にもつながり、売上がアップした。イベントの内容・規模・価格等地域に見合った内容にする必要性を感じた。

**運輸業**.....  
軽油価格は前月に引き続き7円程下がり、2024年以前の水準まで戻りつつある。貨物量の動向にしても職種により大きなバラつきがあり、業界全体を見れば景況感の好転への兆しは見えない。

**その他**.....  
大きな業況の変化はない。各社雇用人員は増加傾向にあるが大きな売上増には至っていない。相変わらず資材の高騰に対して販売価格への転嫁が難しい状況である。

景気動向（前年同月比）の推移 DI図



### DI (Diffusion Index) とは？

景気が「上向き」か「下向き」かという、景気の方向性を示す指数。DI値は、調査対象組合に「好転」「不変」「悪化」というような選択肢の質問を行い算出している。

$$\text{DI値} = \frac{(\text{増加} \cdot \text{好転した組合数} - \text{減少} \cdot \text{悪化した組合数})}{\text{回答組合数}} \times 100$$

## 人口急減地域特定地域づくり推進法の改正

### 〈特定地域づくり事業協同組合〉

#### ■ 特定地域づくり事業協同組合制度の趣旨 ■

特定地域づくり事業協同組合制度とは、人口急減地域において、事業協同組合が、特定地域づくり事業を行う場合について、都道府県知事が認定したときは、労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を許可ではなく届出で実施することを可能とするとともに、組合運営費について財政支援を受けることができるようにする制度です。

本制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場をつくり出し、地域内外の若者等呼び込むとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進することができます。本制度は、令和2年に施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（人口急減地域特定地域づくり推進法）」により創設されました。

#### 【認定基準】

- ・地区の適合性（人口急減地域であることなど）
- ・事業計画の適正性（派遣先や派遣職員の確保、収支計画、市町村からの財政支援など）
- ・職員の就業条件への配慮（給与水準、社会保険・労働保険への加入、教育訓練など）
- ・経理的・技術的基礎（規程や体制の整備、財産的基礎、組織的基礎、事業運営の適正性など）等

#### ■ 人口急減地域特定地域づくり推進法の一部改正 ■

##### 【市町村等への派遣に係る員外利用規制の緩和】

市町村においては、直営施設（スキー場など）やイベント時期などの人手不足、組合においては閑散期（農閑期など）の派遣先確保といったニーズが一致するが、市町村が組合員として組合に加入することができず、また組合員以外の利用（員外利用）は20%までという制約があります。このたび法律の一部改正により、市町村等への派遣に限り、員外利用規制を員内利用の50%まで緩和することが可能になりました。

## 中小企業のための 介護をする労働者と介護離職が共に増加するいま 経営レポート ～事業者側からのアナウンスがより重要に～

有限会社 未来教育設計 代表 吉住 裕子 (中小企業診断士)

### 《はじめに》

総務省の令和4年就業構造基本調査によれば、年間約11万人が介護・看護のために離職し、5年前の調査より1万人増加しています。介護をしている者に占める有業者の割合も5年前と比べ2.8ポイント上昇しています。過去15年間の推移でみると、介護のために過去1年間に前職を離職した人数は、2007年から2017年にかけては減少を続けていましたが、2017年から2022年にかけては増加に転じているとのこと。

昨年改正された育児・介護休業法にて、介護離職防止のための雇用環境整備及び個別の周知・意向確認等が義務付けられたことにより、事業者の取り組みが進み、いずれ状況が好転していくことに期待しています。端緒が開かれたところで、これから試行錯誤を重ねていくことになる事業者も多いと思います。今回のレポートでは、介護離職が起きている背景や要因を整理しつつ、事業者、従業員ともに大きく変わる機会が来ていることについて考えてみたいと思います。

### 《介護離職につながる要因とは》

多くの介護離職を引き起こしている要因として考えられることを3つ挙げてみます。

#### A) 隠れ介護になっている

「隠れ介護」とは、職場や周囲の人に介護をしていることを明かさずに働き続けている人・状態を指しています。介護を理由に評価が下がり、昇進や昇給に悪影響が出るかもしれないと恐れる気持ちや、周囲に迷惑をかけたくないという心理が働いてしまうことが考えられます。管理職層であったなら、責任の重さから長期に休むことは難しいとより思うことでしょうか。介護休業により受給額が減ることを避けたいという経済的理由もあると思います。結果、勤務先へ相談はせずに、プライベートなこととして隠してしまっていますが、これまで仕事に充ててきたエネルギーや時間を変えることなく、家族の介護も担おうとすると、無理が重なっていくのは当然であり、どこかの時点で限界が来ます。

#### B) 制度や支援策をよく知らない・効果的に利用できなかった

介護休業・介護休暇などの制度があるにもかかわらず、制度の存在や使い方を知らない人が多いことや、制度があっても実際に使えるような雰囲気ではない職場風土が壁になっていることが考えられます。

令和3年度に厚生労働省が実施した「仕事と介護の両立等に関する実態把握のための調査研究事業」の結果で

は、介護離職をした理由として次のようなデータが挙げられています。

- ・手助・介護のために仕事を辞めた理由をみると、「勤務先の問題」が、離職者全体で4割強と、他の理由よりも割合が高くなっている。
- ・勤務先の問題で離職した人について、仕事を辞める理由となった勤務先の課題を具体的にみると、「勤務先に介護休業制度等の両立支援制度が整備されていなかった」が6割程度で最も割合が高く、次いで「勤務先に介護休業制度等の両立支援制度を利用しにくい雰囲気があった」が3割強～4割弱となっている。
- ・仕事を辞める前、どのような仕事と介護の両立支援制度を利用したかかを見ると、「介護休業制度」が6割強、「介護休暇制度」が4割強となっている。

#### C) 自分ひとりで抱え込みがち

介護が行われている形態については、居宅介護（介護予防）サービス受給者が全体の69%で、地域密着型（介護予防）サービス受給者が16%、施設介護サービス受給者数は16%であることが、厚生労働省の令和4年度介護保険事業状況報告（年報）からわかります。つまり、在宅介護で家族等が介護しているケースが全体の約7割にのぼるということです。他人を家に入れることへの抵抗や、家事は家族がすべきという意識や、スタッフやサービスの質への不安のほか経済的な理由から、要介護者やその家族が訪問介護サービスの利用を拒否するケースもあります。利用できたとしてもヘルパーは医療行為を行えませんし、病院内での移動や待ち時間の付き添いは、原則としてサービス対象外となるなど、家族が動かなければ対処できないことも出てきます。では、民間の家事支援サービスの利用はどうかといえば、進んでいるとは言えない状況です。利用率が低い理由は、訪問介護サービスを拒否する理由と重なる部分が多く、心理的抵抗や介護保険外サービスになると費用負担が膨らむことなどが挙げられています。

当初はちょっとした生活の手助けで済んでいたことが、介護対象者の状態が変化したことで、想定していなかった負荷がかかり見通しが厳しくなることもあります。複数人の家族で介護を分担できれば良いのですが、任せられたひとりに集中する傾向が見られます。自分ひとりで抱え込みたいわけではないのに、結果的にそうなっているのではないのでしょうか。

### 《義務付けをチャンスに変える》

上記に記載しました介護離職につながる要因を取り除いていくためには、従業員の「介護」と「仕事・職場」に対する認識を変えていただく必要があるでしょう。事業者側からの早めかつ前向きなアナウンスがより重要になると考えます。仕事と介護の両立で悩んでいる従業員がいてもそれがわからず、手が打てないリスクをこれまでは抱えていたかもしれませんが、介護離職防止のための雇用環境整備及び個別の周知・意向確認等が義務付けされたことを機会として、アプローチを始めることができます。

介護をする従業員が抱える問題のひとつは、介護についての知識・経験・時間が足りないことです。地域包括支援センターの情報に自分で辿り着き、ケアマネジャー等の支援を受けながらケアプランは立てられたとしても、それはあくまで介護に対する計画であって、従業員自身の生活や仕事については盛り込まれていません。介護に直面したことを勤務先に申し出ることについて躊躇する従業員もおられますので、事業者側からできるだけ早く、勤務先が準備する両立支援制度を周知し調整を図っていく方向へ切り替えることが、従業員自身の生活を守ることに繋がるとわかるように、前向きに伝えたいところです。

### 《おわりに》

介護と仕事の両立支援を実行に移すことによって、職場における人員配置や業務負担の調整が発生するため、試行錯誤されている最中の事業者も多いことと思います。経済産業省が公開している「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン・参考資料集」の前半に、両立支援の先進企業事例が掲載されています。工夫をこらしつつも、難しさや課題が出ていることがわかります。何かの気づきやご参考につながればと思います。

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/kaigo/sanko\\_20250630r.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kaigo/sanko_20250630r.pdf)

## PROFILE プロフィール



有限会社未来教育設計  
代表 吉住 裕子

#### 【経歴】

- 1999年 独立開業
- 2005年(有)未来教育設計 設立
- 中小企業診断士、1級販売士、ITコーディネーター
- 地理的表示保護制度 近畿ブロックアドバイザー
- 企業・団体様の新規事業立ち上げや人材成長支援を企画づくりから一緒になってお手伝いしています。
- ◇ホームページ：<https://miraikyoiku-lab.com/>

## 令和6年度 共済事業年間奨励施策食事を を開催しました

兵庫県中央会は、7月8日、神戸北野grill&barにて令和6年度共済事業年間奨励施策食事を開催しました。

開会挨拶の後、中央会保険の販売に精励いただき、令和6年度において優秀な成績を収められた営業職員に対して、当会専務理事 谷口幸史より副賞の贈呈を行いました。大樹生命保険株式会社 支配人 木村 太神戸支社長の乾杯のご発声の後、参加者同士による活発な情報交換が行われました。閉会挨拶は同社 下川哲生姫路支社長に頂戴し、盛会のうちに終了となりました。

引き続き中央会として「動く！つなぐ！結ぶ」のローガンのもと、組合等連携組織をフル活用し、中小企業の経営者が安心して事業を継続するため、また従業員等が安心して働ける環境づくりや福祉向上を図るため、共済制度を推進して参ります。



【大樹生命(株)受賞者集合写真】



**兵庫県手延素麺協同組合**

理事長  
**井上 猛**

〒679-4167  
たつの市龍野町富永219番地の2  
TEL 0791-62-0826 FAX 0791-62-3838

**兵庫県信用組合**

理事長  
**橋爪 秀明**

〒650-0023  
神戸市中央区栄町通3丁目4番17号  
TEL 078-391-6025 FAX 078-330-4020

**川重協力工場協同組合**

理事長  
**岡本 圭司**

〒650-8670  
神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号  
TEL 078-681-5171 FAX 078-681-5173

**筆耕業 東山書院**

代表者  
**夏川 寛美**

〒673-0868  
明石市東山町3773-143  
TEL 078-913-6704 FAX 078-913-6704

**兵庫県屋外広告美術協同組合**

理事長  
**井野 克彦**

〒651-0084  
神戸市中央区磯辺通1丁目1-18  
カサハラ国際プラザビル601号  
TEL 078-261-9217 FAX 078-261-9219

**日本ケミカルシューズ工業組合**

理事長  
**河野 忠友**

〒653-0037  
神戸市長田区大橋町3-1-13  
TEL 078-641-2525 FAX 078-641-2529

**兵庫県鍍金工業組合**

理事長  
**山内 勝也**

〒670-0947  
姫路市北条1080-2 フジコー(株)内  
TEL 079-288-6353 FAX 079-288-6366

**協同組合 アイ・エイチ・アイ相生協力会**

理事長  
**大塚 一登**

〒678-0041  
相生市相生5292番地 (株)HI相生事業所内  
TEL 0791-22-5610 FAX 0791-22-1422

**神戸個人タクシー事業協同組合**

理事長  
**池田 恵**

〒652-0852  
神戸市兵庫区御崎本町3丁目2番5号  
TEL 078-651-2239 FAX 078-671-9071

**兵庫県紙器段ボール箱工業組合**

理事長  
**樋口 雄**

〒652-0811  
神戸市兵庫区新開地5丁目1-7  
古湊ダイヤハイイツ701号  
TEL 078-341-2995 FAX 078-341-3038

**兵庫県電気工事工業組合**

理事長  
**堀口 繁**

〒652-0852  
神戸市兵庫区御崎本町2丁目9-7  
TEL 078-671-3903 FAX 078-671-2370

**兵庫県自動車車体整備協同組合**

理事長  
**奥田 総一郎**

〒651-2137  
神戸市西区玉津町出合134番地  
TEL 078-921-5820 FAX 078-921-5830

**協同組合尼崎工業会**

理事長  
**堀田 茂行**

〒660-0881  
尼崎市昭和通2丁目6番68号  
尼崎中小企業センター6階  
TEL 06-6401-1074 FAX 06-6401-1419

**兵庫県板金工業組合**

理事長  
**池垣 五雄**

〒650-0004  
神戸市中央区中山手通6丁目3番7号  
TEL 078-341-3377 FAX 078-341-3731

**兵庫県遊技業協同組合**

理事長  
**平山 龍一**

〒650-0012  
神戸市中央区北長狭通5丁目3番11号  
兵庫県遊技会館内  
TEL 078-351-2371 FAX 078-351-5018

**協同組合 神戸船用品センター**

理事長  
**花田 斗志夫**

〒650-0046  
神戸市中央区港島中町2丁目2番 1  
TEL 078-302-2755 FAX 078-302-2756

**加古川卸団地協同組合**

理事長  
**大辻 嘉衛**

〒675-0012  
加古川市野口町野口687番地の70  
TEL 079-425-0010 FAX 079-425-1775

**兵庫県電設資材卸業協同組合**

理事長  
**小林 義昭**

〒652-0833  
神戸市兵庫区島上町1丁目4番18号  
TEL 078-939-4807 FAX 078-939-4853

**伊丹菱栄会**

会長  
**勝山 秀明**

〒674-0064  
明石市大久保町江井島875番地1号  
TEL 078-936-0905 FAX 078-935-7138

**兵庫県環境事業商工組合**

代表理事  
**九坪 勝己**

〒650-0016  
神戸市中央区橋通4丁目2-6  
セントラルハイツ神戸橋通203号  
TEL 078-351-6890(代) FAX 078-351-6895

**淡路瓦工業組合**

代表理事  
**濱口 健一**

〒656-0332  
南あわじ市湊134  
TEL 0799-38-0570 FAX 0799-37-2030

**情報ベンチャー協同組合**

代表理事  
**菱川 照章**

〒655-0852  
神戸市垂水区名谷町春日手2279-1  
TEL 078-796-3610 FAX 078-796-3620

**神戸梱包事業協同組合**

代表理事  
**桂田 重信**

〒658-0025  
神戸市東灘区魚崎南町1丁目1番10号  
TEL 078-431-2726 FAX 078-451-2065

**日本丸天醤油株式会社**

代表取締役  
**延賀 海輝**

〒671-1680  
たつの市揖保川町半田672番地  
TEL 0791-72-3535 FAX 0791-72-3536

**メルマガ会員募集中!**

兵庫中央会の補助事業や行政の施策等のイチオシ情報を毎月メールマガジンにて配信しています。  
QRコードもしくは下記URLからぜひご登録ください!  
URL : <https://www.chuokai.com/mailmagazine/>

**登録無料**



(順不同)

“ひょうご”の中小企業を補償でサポート!



# ひょうご共済

兵庫県共済協同組合

WEBサイトにて各種補償制度をご紹介します。

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6-3-28 4F



~うれしい!たのしい!!そして役立つ!兵庫社労士協同組合~



## 兵庫社労士協同組合

理事長 田村 昭治

地域の皆さまと中小企業をサポートする兵庫の社会保険労務士を支援します!!

神戸市中央区下山手通7丁目10番4号 (兵庫県社会保険労務士会館内)  
TEL 078 (335) 8894 FAX 078 (360)4919

動く!つなぐ!結ぶ!



## 兵庫県中小企業団体中央会

会長 濱口 健一

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号  
TEL 078 (958) 6015 FAX 078 (958) 6016

めざせ! 1組合 1組合士  
~組合のあしたを拓く組合士~



## 兵庫県中小企業組合士協会

会長 並河 俊夫

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 兵庫県中小企業団体中央会内  
TEL 078 (958) 6015 FAX 078 (958) 6016

~組合運営の要となる事務局機能の  
強化と相互に緊密な連絡を目指す!~

## 兵庫県中小企業組合事務局協議会

会長 山村 栄二

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 兵庫県中小企業団体中央会内  
TEL 078 (958) 6015 FAX 078 (958) 6016

Hyogo-United  
Business Association

## 兵庫県中小企業青年中央会 (Hyogo-UBA)

会長 柏木 亮太

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 兵庫県中小企業団体中央会内  
TEL 078 (958) 6015 FAX 078 (958) 6016



変わるあなたを、変わらず支える。

この国の経済成長を支えてきた、浦安鉄鋼団地協同組合。商工中金は50年以上にわたりこの組合をサポートし、時代の変化とともに乗り越えてきました。社会が大きく変わっていく今、鉄鋼業界も変わらなければならない。鋼材の付加価値を高める。後継者問題に向き合う。新たな顧客と出会う。時代の節目に立つ中小企業組合や企業の皆さまとともに商工中金も挑みつけます。

企業の未来を支えていく。日本を変化につよくなる。 商工中金

神戸支店 〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111  
姫路支店 〒670-0015 姫路市総社本町111  
尼崎支店 〒661-0976 尼崎市潮江1-2-6 JRE尼崎フロントビル 10階

TEL : 078 (391) 7541  
TEL : 079 (223) 8431  
TEL : 06 (6495) 1666